

公共事業評価の結果について

令和6年3月19日

堺市

公共事業評価について、令和5年12月20日に堺市公共事業評価監視委員会から市長に意見具申があった。本市として、総合的に判断した結果、委員会の意見を尊重し、下記のとおり対応方針を決定した。

記

再評価について

○南海高野線連続立体交差事業

本事業については『事業継続』とする。

なお、委員会の意見を踏まえ、今後、以下の点に留意していく。

- ・『今後、堺東駅周辺地域をどのように変えていくのか、どのようにすればより効果が高まるのかなどを検討し、関係部署と調整をしながら事業を進めていく。』
- ・『事業による日照や騒音、振動、電波障害への影響などを事業実施段階でも適宜確認し、周辺への環境に配慮しながら事業を進めていく。』

○大和川圏域総合流域防災事業（準用河川改修事業）（百舌鳥川）

本事業については『事業継続』とする。

なお、委員会の意見を踏まえ、今後、以下の点に留意していく。

- ・『事業の進捗が図られるよう、施工性を向上させる方策の検討や財源の確保に努めていく。』

公共事業評価結果一覧表（2件）

【再評価】

事業名	事業概要	採択 年度	進捗率 R6.3	市の 対応方針
南海高野線 連続立体交差事業	延長 : 約 3.2km 関連側道延長 : 約 4.8km 除去踏切数 : 10箇所	H 2 1	用地測量・支障物件調査 ・ 鉄道調査設計を実施中	事業継続
大和川圏域総合流域 防災事業 (準用河川改修事業) (百舌鳥川)	河道改修 : L=2.05km (河道掘削区間 L=1.51km、 河道拡幅及び河床掘削区間 L=0.54 km)	H 3 1	工事 1% (事業費ベース)	事業継続